

訂正とお詫び

「令和7年度版 1級建築士試験 学科 過去問スーパー7」に誤りがありますので、下記の通り訂正いたします。

「令和7年度版 1級建築士試験 学科 過去問スーパー7」

・ p106 No.18 選択肢3解説

誤	3. 地区音響装置(非常ベル)には、一斉鳴動方式と区分鳴動方式がある。区分鳴動方式とは、火災時に一斉に鳴動させることでパニックを発生させないように、階の区分ごとに限定して鳴動させる方式のことである。「地下を除く階が5以上で延べ面積3,000㎡を超える」大規模な建築物で避難経路や防火区画が設けられている場合に採用することができ、火災を検知した階とその直上階を対象にして鳴動させる。なお、区分鳴動から一定の時間が経過した、新たな火災信号を受信した、発信器が押された場合は、一斉鳴動に切り替わる。
正	3. 泡消火設備は、泡による窒息効果と冷却効果で消火するもので、駐車場、自動車整備場、指定可燃物の貯蔵所、飛行機の格納庫などの油火災(液体燃料等の火災)に対して有効である。ただし、電気絶縁性がないので、発電機等の機械室には設置されない。

※本PDFをA4サイズで出力し、「正」の右枠内を、余白も含めて切り取っていただき、訂正箇所へ貼り付けることができます。

以上、訂正があり、大変ご面倒とご迷惑をお掛けいたしますことを深くお詫びいたします。